

議案第58号別紙

令和6年度

狛江市一般会計補正予算(第6号)

令和6年12月25日 原案可決

## 令和6年度狛江市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度狛江市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ333,791千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,845,329千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第二表 債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第三表 繰越明許費」による。

令和6年12月18日 提出

狛 江 市 長

松 原 俊 雄

第一表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 (千円)	補 正 額 (千円)	計 (千円)
15. 国 庫 支 出 金		6,573,467	333,791	6,907,258
	2. 国 庫 補 助 金	1,512,336	333,791	1,846,127
歳 入	合 計	36,511,538	333,791	36,845,329

歳 出

款	項	補正前の額 (千円)	補 正 額 (千円)	計 (千円)
3. 民 生 費		18,431,447	277,320	18,708,767
	1. 社 会 福 祉 費	7,124,559	277,320	7,401,879
7. 商 工 費		118,384	56,471	174,855
	1. 商 工 費	118,384	56,471	174,855
歳 出	合 計	36,511,538	333,791	36,845,329

第二表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新 図 書 館 新 築 事 業			令和7年度から 令和8年度まで	1,097,000千円

第三表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7. 商 工 費	1. 商 工 費	中 小 企 業 者 緊 急 対 策 応 援 事 業	56,471千円

狛江市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	6,573,467	333,791	6,907,258
歳入合計	36,511,538	333,791	36,845,329

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	都支出金	地方債	その他	
3. 民生費	18,431,447	277,320	18,708,767	277,320	0	0	0	0
7. 商工費	118,384	56,471	174,855	56,471	0	0	0	0
歳出合計	36,511,538	333,791	36,845,329	333,791	0	0	0	0

## 2. 歳入

## (款) 15. 国庫支出金

## (項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 総務費 国庫補助金	千円 714,883	千円 333,791	千円 1,048,674	1. 総務管理費 補助金	千円 333,791	6. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	千円
計	1,512,336	333,791	1,846,127				



3. 歳出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 社会福祉 総務費	千円 2,209,376	千円 277,320	千円 2,486,696	千円 277,320	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
				277,320				1. 報酬	650	39. 住民税非課税世帯給付金	
								10. 需用費	300	277,320	
								1. 消耗品費	100	[給付金対策室]	
								4. 印刷 製本費	200	報酬	
								11. 役務費	900	一般事務補助報酬(時間額)	
								1. 通信 運搬費	600	需用費	
								3. 手数料	300	消耗品費	
								12. 委託料	6,470	事務用消耗品	
								18. 負担金、 補助及び 交付金	269,000	印刷製本費	
										封筒等	
										役務費	
										通信運搬費	
										郵送料	
										手数料	
										金融機関振込手数料	
										委託料	
										給付金システム改修委託	
										1,925	
										住民税非課税世帯給付事業	
										支援業務委託	
										4,545	
										負担金、補助及び交付金	
										269,000	
										住民税非課税世帯給付金	
										255,000	
										こども加算給付金	
										14,000	
計	7,124,559	277,320	7,401,879	277,320							

## (款) 7. 商工費

## (項) 1. 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
2. 商工業 振興費	千円 48,581	千円 56,471	千円 105,052	千円 56,471	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
				56,471				1. 報酬	561	7. 中小企業者緊急対策応援事業	
								12. 委託料	710	56,471	
								17. 備品購入費	200	[地域活性課]	
								18. 負担金、 補助及び 交付金	55,000	報酬	
										一般事務補助報酬(時間額)	
										委託料	
										周知チラシ作成委託	
										周知チラシ戸別配布委託	
										462	
										備品購入費	
										タブレット端末等	
										負担金、補助及び交付金	
										55,000	
										物価高騰対策支援金	
計	118,384	56,471	174,855	56,471							

## 給 与 費 明 細 書

### 1 一般職

(1) 総括 ( )内は、再任用職員 別掲 【】内は、会計年度任用職員 別掲 (単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正後	(9) 【557】 451	864,804	1,810,539	1,549,708	4,225,051	694,186	4,919,237
補正前	(9) 【555】 451	863,593	1,810,539	1,549,708	4,223,840	694,186	4,918,026
比 較	(0) 【2】 0	1,211	0	0	1,211	0	1,211

(職員手当の内訳) (単位：千円)

区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	期末勤勉手当	特殊勤務手当	通勤手当	児童手当	会計年度任用職員 期末勤勉手当	備 考
補正後	305,856	33,418	62,967	8,070	98,655	841,954	207	41,516	27,000	130,065	
補正前	305,856	33,418	62,967	8,070	98,655	841,954	207	41,516	27,000	130,065	
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細 (単位：千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
報 酬	1,211	その他の増減分		1,211  その他の増加分	1,211
給 料	0	給与改定に伴う増減分		0 給与改定に伴う増減分	0
		その他の増減分		0 新陳代謝等に伴う増減分	0
職員手当	0	制度改定に伴う増減分		0 制度改定に伴う増減分	0
		その他の増減分		0 その他の増減分	0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書(補正)

事 項	限 度 額	令和5年度末までの支出額		令和7年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国都支出金	地 方 債	そ の 他	
新 図 書 館 新 築 事 業	千円 1,097,000		千円	令和8年度まで	千円 1,097,000	千円 292,000	千円 332,800	千円	千円 472,200